

エコアクション21

環境活動レポート

59期

令和2年10月～令和3年9月

令和3年11月19日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

目次

- 1 環境方針
- 2 事業概要・認証登録範囲
- 3 実施体制
- 4 環境目標
- 5 環境活動計画（59期）
- 6 環境活動計画の取組結果とその評価
- 7 59期以降の環境目標と環境活動計画
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価
並びに違反、訴訟の有無
- 9 代表者による全体の評価と見直し・指示
- 10 その他
 - 産業廃棄物処理組織概要
 - 産業廃棄物処理 組織図
 - 情報公開ウェブサイト概要

1 環境経営方針

(株)伊藤組は、建設構造物の施工・廃棄物処分事業を通じて、地球温暖化の防止、限られた地球資源の有効活用を図る。環境・品質・安心を企業責任の優先課題として、品質・環境経営マネジメントに社員一丸となり取り組むことを誓約する。

又、地域社会の環境保全活動に参加するとともに、自社活動の一端が所属業界の標準となれるよう行動する。

環境行動指針

弊社は岩手県地域を主とした建設事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を一つの課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

- 1．環境関連法規等を遵守します。
- 2．弊社は、次の環境活動を計画的に取り組み実施します。
 - ・車両運転を改善し燃料の削減をします。
 - ・照明、冷暖房、工事施工、産廃中間処理工程の節電に努めます。
 - ・建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
 - ・水資源使用の削減および排水の汚染、汚濁の防止を図ります。
 - ・施工で使用する材料に含む化学物質を適切管理します。
 - ・環境に配慮した施工を推進します。
 - ・品質、生産性向上等による顧客信頼向上に努めます。
 - ・地域との連携をとり地域の環境保全活動に参加します。
- 3．この環境方針は全従業員に周知、徹底します。

制定日：平成22年10月1日

改定日：令和3年9月1日 第5版

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤 智仁

2 事業概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 伊藤組
代表取締役 伊藤智仁

(2) 所在地

- ・本社 岩手県花巻市山の神 797 番地 1
電話 0198-24-1193 FAX 0198-24-9798
- ・機材センター及び二枚橋中間処理場
岩手県花巻市二枚橋 5 地割 473 番 3、14、15
- ・幸田最終処分場 岩手県花巻市幸田第 8 地割 407 番 1
- ・滝沢中間処理場 岩手県滝沢市字後 268 番 585、268 番 1078
- ・盛岡支店 岩手県盛岡市山岸 6 丁目 42 番地 36 号
- ・北上営業所 岩手県北上市鬼柳町都鳥 232 番地 1
- ・山の神給油所 岩手県花巻市山の神 812

(3) 環境管理責任者名及び連絡先

環境経営責任者：代表取締役 常務 伊藤 拓帆
連絡先：所在地本社と同様

(4) 事業内容

1. 土木、建築の設計及び請負
2. アスファルト合材の販売
3. 産業廃棄物の処理
4. 石油製品の販売
5. 不動産売買、仲介及び斡旋
6. 不動産の賃貸
7. 地盤及び骨材の調査、試験、計測及び解析
8. 太陽光発電事業
9. 前各号に付帯する一切の事業

(5) 認証登録範囲

全社、全事業活動、全従業員を対象とする。

(ただし共同事業体、関連企業への出向者は除く)

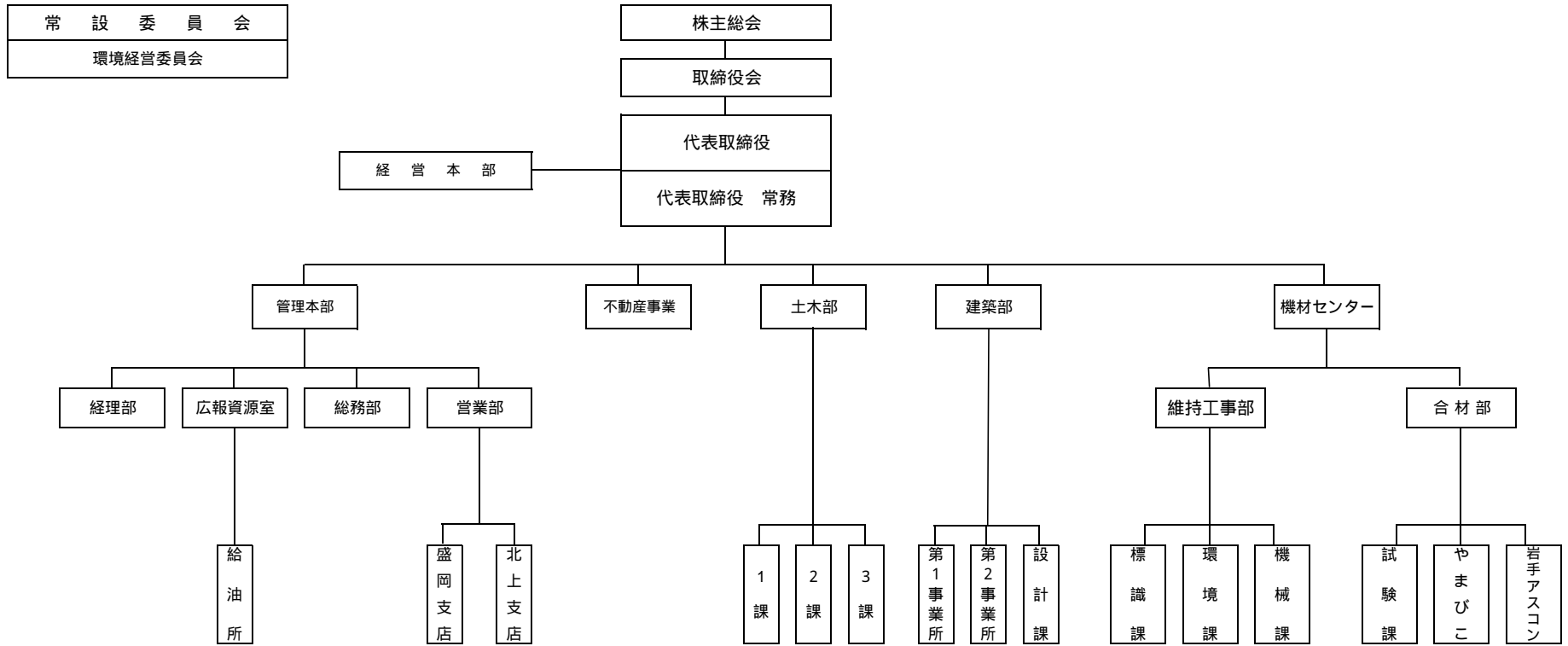
別紙：E A 2 1 認証登録範囲【株式会社伊藤組 組織図】

(6) 事業規模

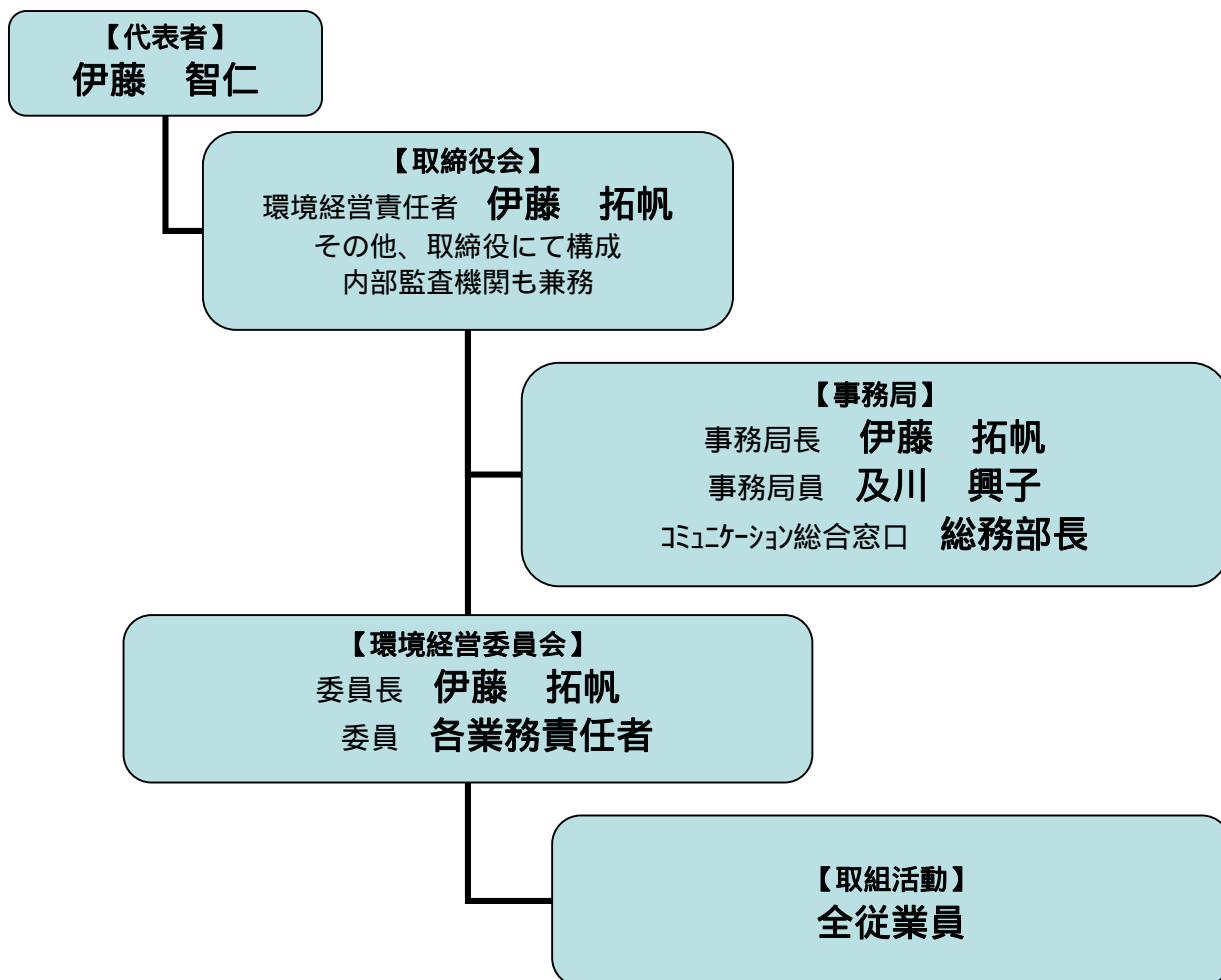
	単位	第57期	第58期	第59期
売上高	百万円	5,270	3,797	4,000
従業員(正社員)	人	128(128)	128(128)	132(132)
敷地面積	m ²	71,357		
最終処分場面積	m ²	22,562		
埋立容量	m ³	77,200 (R3.3月末残容量：20,222.1 m ³)		

(7) 事業年度 10月～9月

EA21認証登録範囲 【株式会社伊藤組 組織図】



3 実施体制



役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	伊藤智仁	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理責任者を任命する。 ● 環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う。 ● 取組に対する資源を用意する。 ● 方針を決定する。
環境管理責任者	伊藤拓帆	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表者に代わってシステムを構築し運用する。 ● 代表者に結果を報告する。
取締役会	各取締役	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会を内部監査の組織とする。
環境経営委員会	委員長 伊藤拓帆 委員 各業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務に適した環境目標、計画を作成する。 ● EA21 目標に対する取組を推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行なう。
事務局	事務局長 伊藤拓帆 事務局員 及川興子	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動の取り纏めを行う。
コミュニケーション窓口	総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ● 苦情への対策・予防処置策定を行い、代表者の承認を受け関係者に実施を指示し、経過・結果の報告を受け改善・定着を図る。
取組活動	全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務責任者の下、各部目標達成に向け環境活動を推進する。

4 環境目標

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	59期目標	60期目標	61期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	870,242	861,540	852,837	844,135
電気使用量削減	MJ	2,935,287	2,905,935	2,876,582	2,847,229
燃料使用量削減	MJ	10,184,391	10,082,547	9,980,703	9,878,859
紙使用量削減	t	1.39	1.37	1.36	1.35
水使用量削減	m ³	2,022	2,002	1,982	1,961
廃棄物削減	t	13,329	13,196	13,062	12,929

過去5期の平均値を基準値とし、年次1%を削減目標とする

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する

数値目標ではない「SDSによる化学物質の適正管理(標識課・環境課)」、「材料の適正管理(環境課)」等の取組目標に関しては、環境活動計画及びエコアクション2.1状況確認票にて目標管理する。

5 環境活動計画（59期）

具体的な取り組み内容に関してはエコアクション21状況確認票に記載する。

1. 環境関連法規の遵守に関して
 - 法令点検（日週月）の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する【給油所】
2. 重点的な環境活動について
 - (ア) 燃料使用量の削減
 - 施工部門の業務支援【総務部】
 - 非化石電力の調達・購入【総務部】
 - 省エネ診断による問題点の把握【総務部】
 - (イ) 電気使用量の削減
 - 施設の節電活動【給油所】
 - 中間処理場コンクリート破砕機における電気効率の高い稼働の推進【合材部】
 - (ウ) 廃棄物発生の抑制
 - 決済のデジタル化による作業効率の向上とペーパーレス化【総務部・営業部】
 - 合材ロス率削減【土木部】
 - (エ) 化学物質の削減・管理
 - SDSによる化学物質の適正管理【標識課】
 - 環境関連法規に基づいた除草剤（化学物質）の適正管理と使用【不動産事業】
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする【環境課】
 - (オ) 環境に配慮した施工の推進
 - 建設残土の有効活用【不動産事業部】
 - アスファルトフィニッシャのアイドル時間を1日当たり0.5h減らし、CO2削減に努める【機械課】
 - 作業後の清掃作業の徹底【環境課】
 - 手戻り、手直しの撲滅による環境負荷の削減【土木部】
 - 省エネ施工の推進【建築部】
 - (カ) 地域環境への貢献
 - 廃品回収等におけるトラックの貸し出し【建築部】
 - インターンシップの受入れ【総務部】
3. 環境方針の全従業員への周知、徹底
 - 朝礼などで周知【環境経営責任者】

6 環境活動計画の取組結果とその評価

(1) 59期(令和2年10月~令和3年9月)の取組結果

項目	単位	59期目標値	59期実績値	達成の可否
二酸化炭素排出量	kg-CO2	861,540	846,856	
電気使用量	MJ	2,905,935	2,745,294	
燃料使用量	MJ	10,082,547	10,334,269	×
紙使用量	t	1.37	1.38	
水使用量	m ²	2,002	2,196	×
廃棄物排出量	t	13,196	5,959	

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg - CO₂ / Kwh を使用する。
数値管理できない取組みについては、環境活動計画及びエコアクション2.1状況確認票にて目標管理する。

(2) 取組評価

- 電気使用量削減（達成の可否： ）

今期は事業活動に必要な全電力の内、本社と太陽光売電所を再生可能エネルギーに切り替えました。これまで全電力から排出される二酸化炭素は約17万kg-CO₂でした。その内、今回の取組みにより約1.8万kg-CO₂が削減できたこととなります。また本社の供給開始は、期の途中2021年8月からでしたので、仮に期始めから供給できれば、約6万kg-CO₂の削減ができたこととなります。これは全電力から排出される二酸化炭素の約3割になります。今後は排出量が多い産業廃棄物中間処理場なども再生可能エネルギーに切り替えていくことで、事業活動で排出される二酸化炭素の約2割を削減することに繋がります。

またこれらの取組みを岩手県より評価して頂きまして、「令和3年度 できることからECOアクション」会長特別賞の受賞を頂きました。



出典：<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/seisaku/ondanka/1005565.html>

「令和3年度 できることからECOアクション」

③〔省エネ・再エネ設備等導入部門〕株式会社伊藤組

- ア 所属団体：岩手県商工会議所連合会
岩手県中小企業団体中央会
一般社団法人岩手経済同友会
一般社団法人岩手県経営者協会
岩手県環境保全連絡協議会
- イ 業種・従業員：建設業 124人
- ウ 主な取組内容

再生可能エネルギー地産地消
「いわて復興パワー水カプレミアム」認証書



- 「再エネ100宣言 RE Action」参加
2020年5月「再エネ宣言100 RE Action」に参加。
事業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す。
2020年再エネ達成率5%、2021年再エネ達成率30%（予定）。
県主催セミナーなどで取組の広報活動実施。
- 「いわて復興パワー水カプレミアム」適用第一号
石鳥谷太陽光発電所について、岩手県企業局の水力発電所で発電したCO₂フリーの電力を県内企業等に供給する再生可能エネルギー地産地消の取組「いわて復興パワー水カプレミアム」の適用第一号となる。

出典：

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/005/565/2021gaiyou.pdf

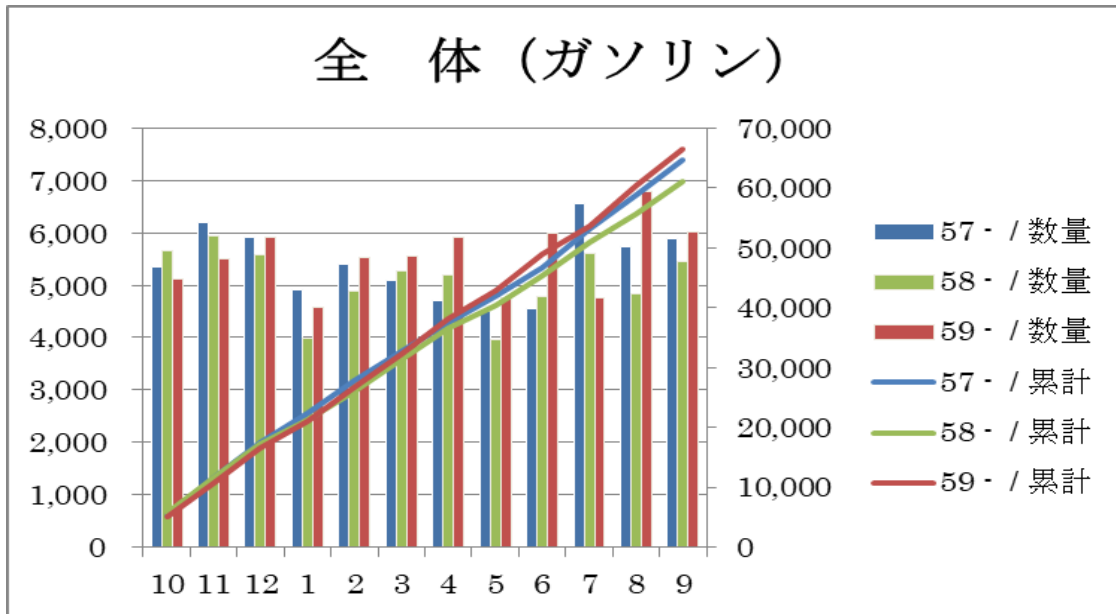
また、当社所有の太陽光発電所の電気を特定卸供給契約により自社活用する取組みも行っております。これにより再生可能エネルギーの自給自足に繋げております。今後は、更に供給先を増やしていき地域全体のカーボンオフセットに貢献して行く予定です。



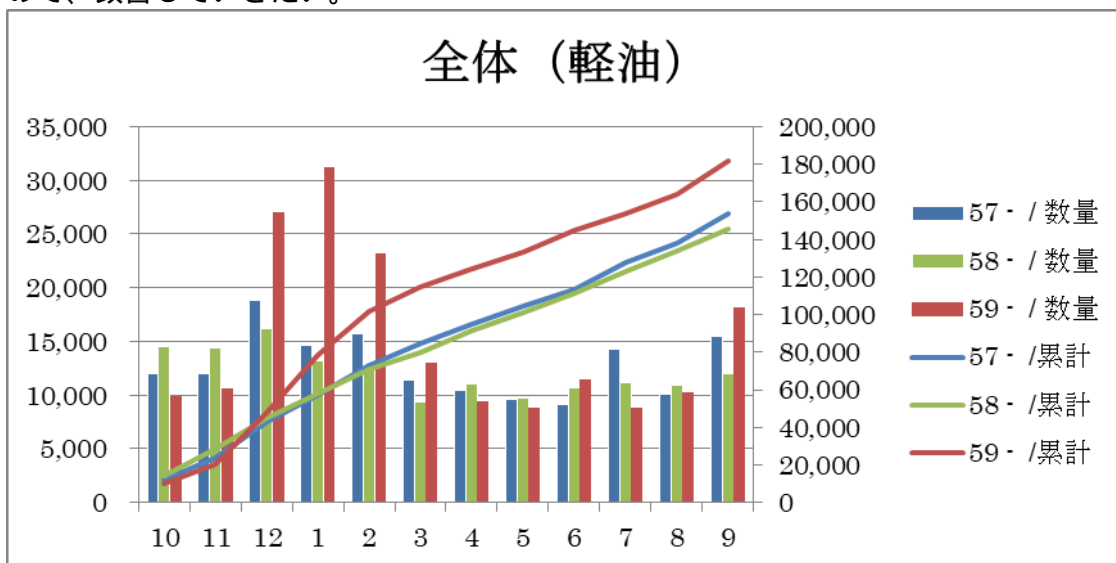
出典：<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000036.000058538.html>

- 燃料使用量削減（達成の可否：×）

ガソリンの使用量は過去3年間で最も増加してしまっただ。要因としては遠方での工事が増えたことや大規模工事の受注などに起因して使用量も増加したと考えられる。今回、再生可能エネルギーを導入したことで、電力全体における二酸化炭素排出量の約10%を削減できたように、抜本的な取組みが必要である。今後は、電気自動車やハイブリット車などの導入も検討していきたい。

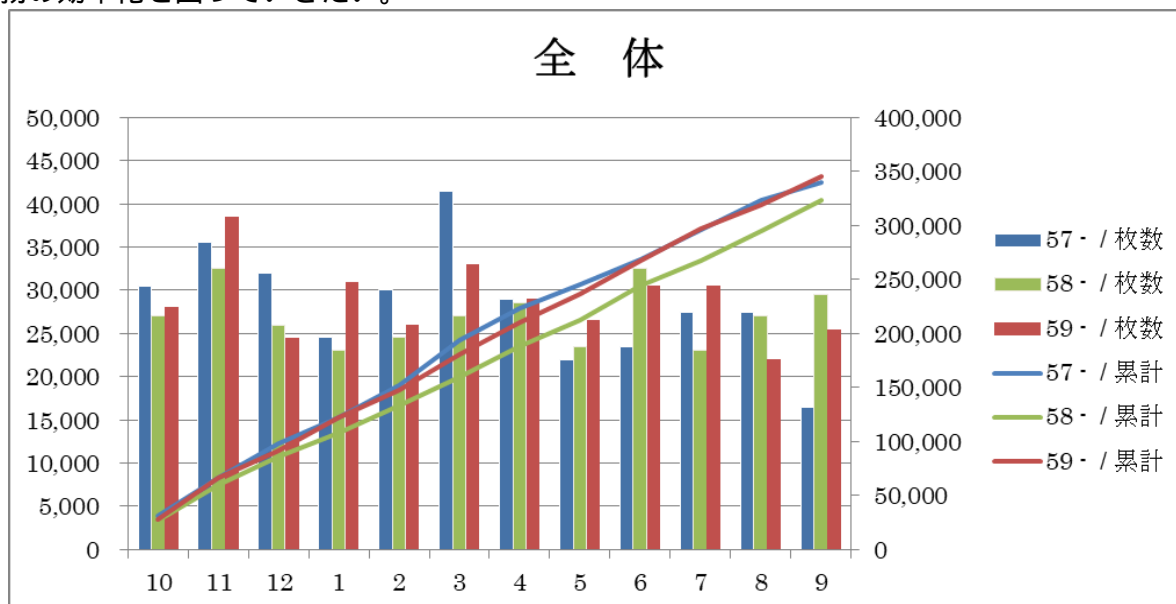


今期の軽油の使用量が増加した要因は、12月から3月にかけて降り続いた大雪の影響が如実に表れている。このことから分かるように、量の削減は抜本的な取組みをしていない限り不可能である。但し、今期も重機におけるアイドル時間の削減を徹底してきた。その結果、アスファルトフィニッシャ計3台、年間1152時間稼働した重機の内、96時間分のアイドルを削減することが出来た。率にすると8.3%もの二酸化炭素の排出を減らしたことになる。このように、抜本的な取組みではないが、まだまだ無駄も存在するので、改善していきたい。



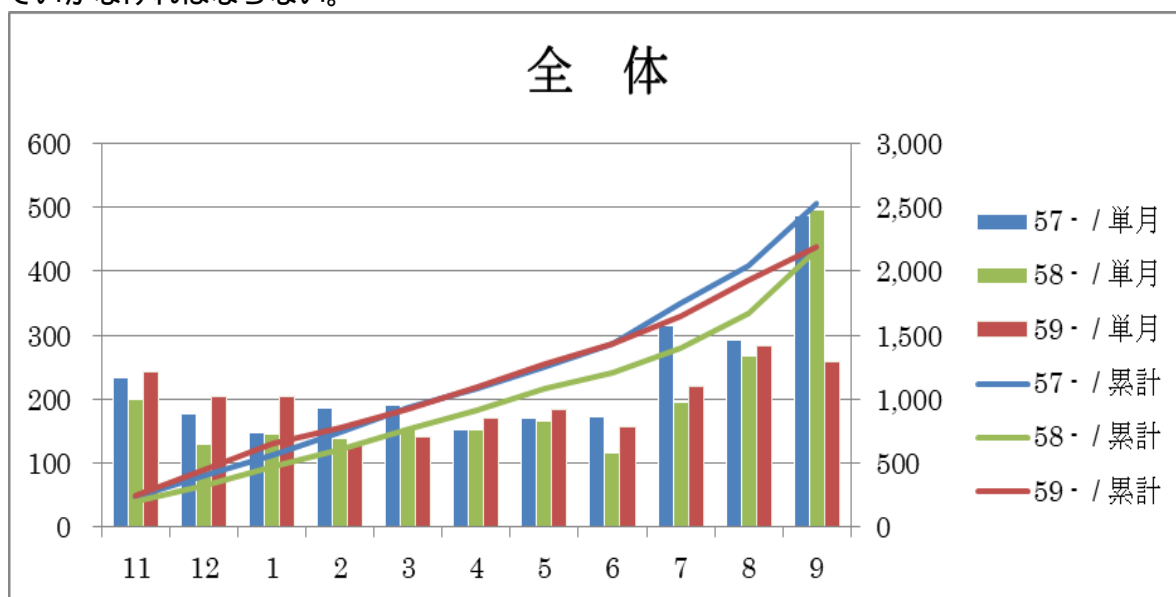
- 紙使用量削減（達成の可否： ）

無駄な業務の削減やデジタル化の推進により、対策前と比較すると約10万枚のコピー用紙を削減することができている。また今期、実施検討してきた決済業務のデジタル化が予定通り推進できなかったため、削減量は伸び悩んだ。来期より決済業務のデジタル化により様々な決済をデジタルに切り替えていく。それによって更にコピー用紙が減ることが期待できる。その他にもオンライン会議や teams などの活用により業務のデジタル化を更に加速していき、業務の効率化を図っていきたい。



- 水使用量削減（達成の可否： × ）

前期から、トイレの水に焦点をあて削減してきた。その結果により一定数の効果は出たとと思うが、物理的な限界が見えている。これ以降は、水の再利用など抜本的な取組みを検討していかなければならない。



7 59期以降の環境目標と環境活動計画

項目	単位	基準値	59期目標	60期目標	61期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	870,242	861,540	852,837	844,135
電気使用量削減	MJ	2,935,287	2,905,935	2,876,582	2,847,229
燃料使用量削減	MJ	10,184,391	10,082,547	9,980,703	9,878,859
紙使用量削減	t	1.39	1.37	1.36	1.35
水使用量削減	m ³	2,022	2,002	1,982	1,961
廃棄物削減	t	13,329	13,196	13,062	12,929

過去5期の平均値を基準値とし、年次1%を削減目標とする

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する

数値目標ではない「SDSによる化学物質の適正管理(標識課・環境課)」、「材料の適正管理(環境課)」等の取組目標に関しては、環境活動計画及びエコアクション2.1状況確認票にて目標管理する。

環境活動計画（60期）

具体的な取り組み内容に関してはエコアクション2.1状況確認票に記載する。

1. 環境関連法規の遵守に関して
 - 法令点検（日週月）の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する【給油所】
2. 重点的な環境活動について
 - (ア) 燃料使用量の削減
 - 施工部門の業務支援【総務部】
 - 非化石電力の調達・購入【総務部】
 - 省エネ診断による問題点の把握と改善【総務部】
 - 省エネルギー化推進【建築部】
 - (イ) 電気使用量の削減
 - 施設の節電活動【給油所】
 - 中間処理場コンクリート破砕機における電気効率の高い稼働の推進【合材部】
 - (ウ) 廃棄物発生の抑制
 - 決済のデジタル化による作業効率の向上とペーパーレス化【総務部・営業部】
 - 合材ロス率削減【土木部・機械課】
 - (エ) 化学物質の削減・管理
 - SDSによる化学物質の適正管理【標識課】
 - 環境関連法規に基づいた除草剤（化学物質）の適正管理と使用【不動産事業】
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする【環境課】
 - (オ) 環境に配慮した施工の推進
 - 建設残土の有効活用【不動産事業部】
 - アスファルトフィニッシャのアイドリング時間を1日当たり0.5h減らし、CO₂削減に努める【機械課】
 - 作業後の清掃作業の徹底【環境課】
 - 手戻り、手直しの撲滅による環境負荷の削減【土木部】
 - 省エネ施工の推進【建築部】
3. 環境方針の全従業員への周知、徹底
 - 朝礼などで周知【環境経営責任者】

8 環境関連法規等の違反、訴訟等の報告

環境関連法規制について遵守状況をチェックしたところ、環境関連法規等への違反はありませんでした。また、環境法令上の住民等からの苦情、訴訟等についても問題ありませんでした。

9 代表者による全体の評価と見直し・指示

長年、環境目標として掲げてきたCO₂・電機・燃料・紙・水・廃棄物の数量削減については、数年の傾向を見る限り頭打ちとなってまいりました、見方によっては垂れ流しから脱し取組が定着した証でもあり望ましい姿になったと思われます。

加えて、59期はエコ発電による電力購入制度に取組み1.8万トン(約10.5%)の想定成果を得ています。併せて、この取組みが「令和3年度 いわて できることからエコアクション」にて会長表彰を得たことも有意義なことです。

さて、環境活動も含め多くの取組は、長く続けられる習慣を持つことが大事です。これを実現する際の着眼点は成果の大小に囚われないことです。まして、目まぐるしく変わる環境変化の下では大小様々な新種の問題が、次々と発生します。実のところ、これらの課題に敏感に対応できる能力が重要になってきます。この能力を磨くためには当たり前のものとして「気付き」を定着することが大切です。

安全活動では、誰もが知っている1:29:300というハインリッヒの法則があります。重大はもちろんですが、軽微であっても事故として表面化するものはカウントできますが、長年ヒヤリハットは正しく数えられるかどうか疑問でした。ところが次の対応をすれば数値化出来ることに気付きました。この問題は、遭遇したヒヤリハットを報告させるために褒章と組み合わせた改善活動制度を構築すれば良いわけです。しかも、活動自体は良好な結果に直結するので一石二鳥です。

仮に、300の改善があれば、29の軽微な事故が起きていることにはなりますが、この傾向は業界全体、地域全体というレベルです。その結果、取組んだ組織は300の改善となり、何もしていない組織で29の軽微な事故が起こるわけです。だからこそ事故後の調査をすると「あれが出来ていない。これも出来ていない。」といったことになるのでしょ

う。つまり、磨かれる組織はどんどん良化しているのに、旧態依然としたところでは、当然のこととしてしわ寄せがでる。

環境活動においても同様のことでしょ

う。集計結果を成果として表すことの出来る取組は、CO₂・電機・燃料・紙・水・廃棄物くらいかもしれませ

令和3年11月15日

株式会社 伊藤組
代表取締役 伊藤智仁

10 その他

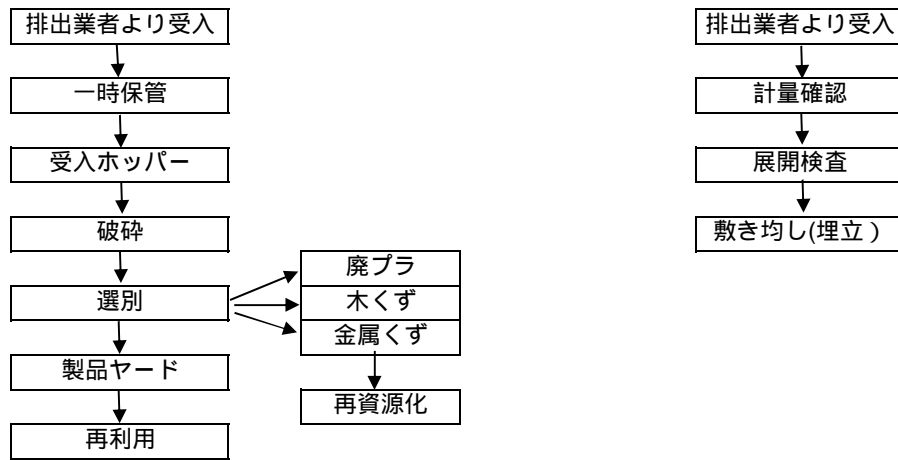
廃棄物処理組織概要

事業の規模	事業年度	56期		57期		58期		59期	
	売上高（百万円）	4,540		5,274		3,797		4,000	
	収集運搬量（t）	0		0		0		0	
	中間処分量（t）	124,460.48		107,929.14		79,472.55		67,139.58	
	最終処分量（t）	2,683.42		2,135.35		723.85		689.11	
	社員・従業員（名）	126		128		128		132	
法人設立年月日	昭和38年2月1日			資本金	99.95	百万円			
許可の内容	許可名/許可番号	年月日			事業計画・事業の範囲（事業区分、廃棄物の種類）				
	産業廃棄物処分量 00342011047	許可 有効	令和2年1月7日 令和5年11月26日		中間処理（破碎処理） がれき類及び陶磁器くず 固定破碎 花巻市二枚橋第5地割473番地 14、15 固定破碎 岩手県滝沢市字後268番地 最終処分（埋立処分） がれき類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず 安定型最終 花巻市幸田第8地割401番1				
	産業廃棄物収集運搬業 00302011047	許可 有効	平成30年11月27日 令和5年11月26日		燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類				
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数		設備名	能力・産廃の種類	台数		
	中間処理施設				最終処分	安定型埋立			
	固定破碎	がれき類			埋立面積	22,562㎡			
	破碎機	100 t/h	1台		埋立容量	77,200㎡			
	ホイルローダー	3.9㎡	1台		残容量（R3.3月時点）	20,222.1㎡			
	油圧ショベル	0.7㎡	1台		ホイルローダー	1.4㎡	1台		
					運搬車両				
	固定破碎	がれき類			キャブオーバー	4 t車	3台		
	破碎機	86 t/h	1台		キャブオーバー	3 t車	1台		
	ホイルローダー	2.1㎡	1台		キャブオーバー	2 t車	2台		
	油圧ショベル	0.7㎡	1台		清掃車（吸引式）	10 t車	1台		
					清掃車（強力吸引式）	4 t車	1台		

処理方法・処理工程

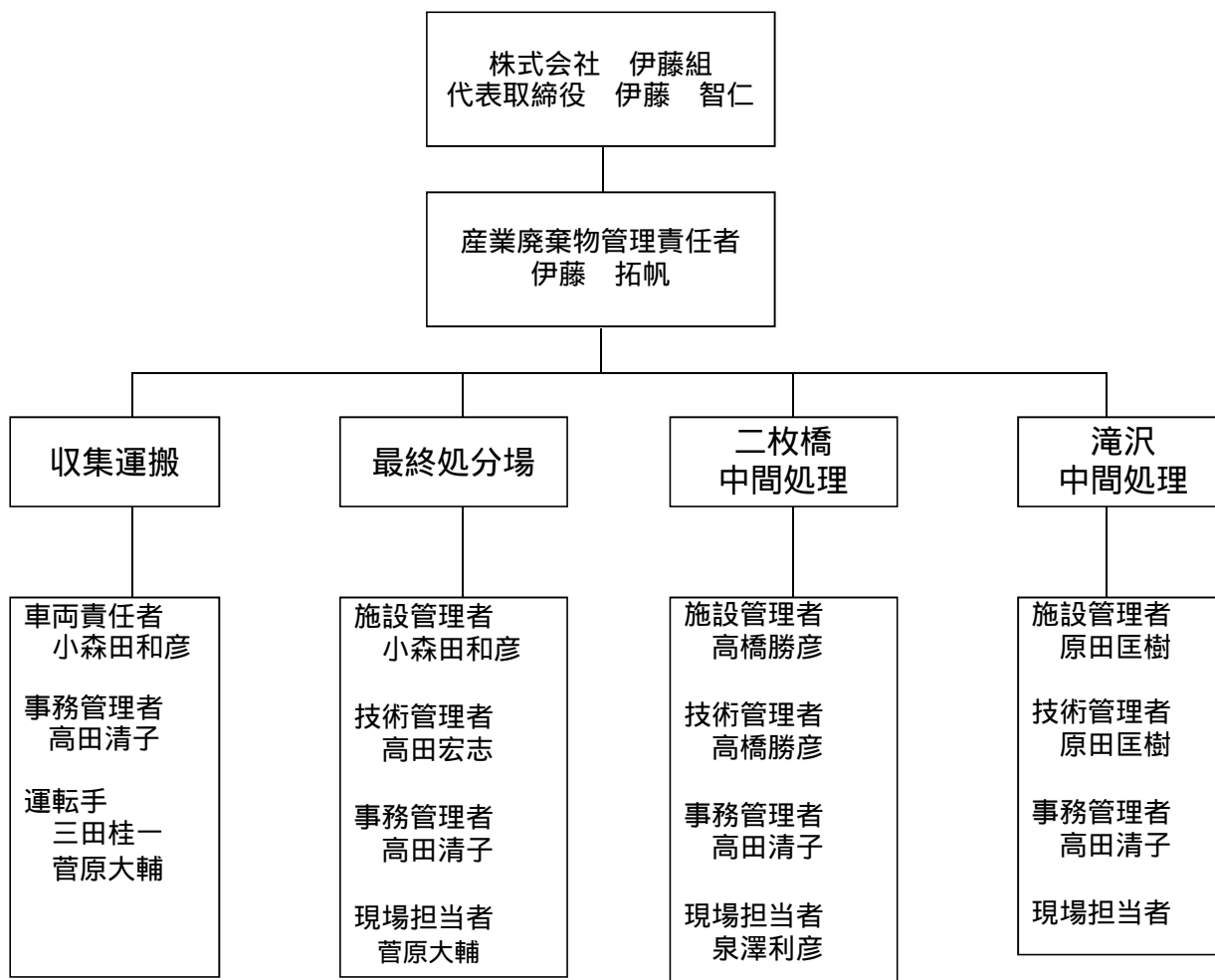
中間処理施設

最終処分（安定型埋立）



廃棄物 処理 料金	処理物	標準価格	単位	受入基準・処理方法
	アスコン塊	1,800	t	50×50角、破碎後再利用
	コンクリート塊（無筋）	1,800	t	50×50角、破碎後再利用
	コンクリート塊（有筋）	2,300	t	50×50角、破碎後再利用
	二次製品	2,800	t	破碎後再利用
	がれき類（安定型最終処分）	12,000	t	埋立て

59期 産業廃棄物処理 組織図



株式会社伊藤組 産業廃棄物業者 情報公開ウェブサイト概要

マネジメント

- 9 - 2 会社情報
- 9 - 3 事業計画の概要、最終処分、中間処理、収集運搬許可証
- 9 - 4 財務諸表
- 10 - 3 処理施設の概要
- 2 - 1 産業廃棄物処理 組織図
- 6 - 2 環境保全技術に関する資格者及び講習修了者一覧表
- 6 - 3 関係する講習会受講一覧表及び、有資格者、講習修了者一覧表
- 9 - 5 処理料金表

幸田最終処分場

- 6 - 1 実績表
- 6 - 2 施設の概要
- 6 - 3 埋立処理工程
- 6 - 4 施設維持管理記録

中間処理場（二枚橋・滝沢）

- 6 - 1 実績表
- 6 - 2 施設の概要
- 6 - 3 破碎処理工程
- 6 - 4 施設維持管理記録

収集運搬

- 4 - 1 運搬車両一覧表
- 4 - 2 実績表